

別添 審査表 1

(1) 共通審査基準（飼料作物の生産性向上対策のうち中山間地域飼料増産活性化対策）

応募者名：_____

審査項目	審査の観点	審査基準	評価
事業執行体制の妥当性	○ 事業実施主体の要件を満たしているか。 ○ 定款など組織運営に必要な規程は整備されているか。 ○ 事業を執行するために必要な体制（人員、事務処理体制、管理体制）を有しているか。 など	【5点満点】 5点：適切 3点：一部見直しが必要 0点：適切でない ※0点の場合は不採択	
事業執行方法の妥当性	○ 申請者の現状における課題が明確となっており、その課題解決に向けた取組内容となっているか。 - また、取組内容は事業の趣旨と合致しているか。 ○ 事業の執行にあたり、適正なスケジュールが設定されているか。 ○ 提出された事業実施計画書に記載漏れはないか。また、添付書類の欠落はないか。 など	【5点満点】 5点：適切 3点：一部見直しが必要 0点：適切でない ※0点の場合は不採択	
補助金管理体制の妥当性	○ 会計規程が整備されているか。 ○ 円滑な経理事務を行うことができる適正な執行体制を有しているか。 ○ 財務状況が健全な団体であるか。 など	【5点満点】 5点：適切 3点：一部見直しが必要 0点：適切でない ※0点の場合は不採択	
優先加算	○ 障害者が就労しているか。	就労している場合は、1点加点	
	○ 事業の取組が地域計画に位置付けられているか。	位置付けられている場合は、1点加点	
交付決定取消の原因となる行為の有無	○ 過去3か年に国からの交付決定取消を受けていないか。	該当する場合は、－8点	
他の補助事業での評価	○ 過去に実施した国の補助事業の評価において、成果目標が未達となっており、指導が続いている。	該当する場合は、－4点	
(1) 計		満点 17点	

(2) 事業別審査基準

審査項目	審査の観点	審査基準	評価
事業要件の確認	○ 事業参加者数は要件を満たしているか。 ○ 飼料増産活動を要領別紙で定義している中山間地域で実施することになっているか。 ○ 他の補助事業との重複について自己確認を実施しているか。 ○ 飼料増産活動を行う農用地等が面積要件等を満たしているか。	【3点満点】 3点：適切 1点：一部改善が必要 0点：適切ではない ※0点の場合は不採択	
事業実施計画等の妥当性	① 効率的・効果的な事業の実施	【3点満点】	
	○ 普及指導機関等から技術的指導を受けることになっているか。	3点：適切 1点：一部改善が必要 0点：適切ではない ※0点の場合は不採択	
	② 飼料増産活性化計画の作成	【3点満点】	
	○ 有識者からの意見聴取、現地調査など標記計画の作成に積極的に取り組む事業実施計画となっているか。	3点：適切 1点：一部改善が必要 0点：適切ではない ※0点の場合は不採択	
	③ 飼料増産活動の推進	【3点満点】	
	○ 技術研修会、先進事例の調査など飼料増産活動を推進する取組を積極的に行う事業実施計画となっているか。	3点：適切 1点：一部改善が必要 0点：適切ではない	
	④ 飼料増産活動の実施	【3点満点】	
	○ 目標年度までに飼料作物等の単収の増加、又は活動総面積の拡大が図られる事業実施計画となっているか。	3点：10%以上 1点：5%以上～10%未満 0点：5%未満 ※0点の場合は不採択	
	⑤ 飼料増産活性化機械の導入	【3点満点】	
	○ 実施予定の飼料増産活動との整合性はとれているか。	3点：適切 1点：一部改善が必要 0点：適切はでない ※飼料増産活性化機械の導入を行わない場合は、3点 ※0点の場合は不採択	
(2) 計		満点 18点	
(1) + (2) 計		満点 35点	

(3) 地方農政局の所見

--

※一部見直し・改善が必要との評価の場合は、どのような見直し等が必要か記載すること。

※一部見直し・改善が必要との評価を受けた事業実施主体候補者に対しては、採択通知に該当箇所の見直し等を条件とする旨、記載すること。

別添 審査表 2

(1) 共通審査基準（国産飼料流通拠点整備対策（国産飼料等流通拠点施設整備のうち国産飼料流通拠点施設整備、国産飼料流通拠点施設整備推進）

応募者名：

審査項目	審査の観点	審査基準	評価
事業執行体制の妥当性	○ 事業実施主体の要件を満たしているか。 ○ 定款など組織運営に必要な規程は整備されているか。 ○ 事業を執行するために必要な体制（人員、事務処理体制、管理体制）を有しているか。 など	【5点満点】 5点：適切 3点：一部見直しが必要 0点：適切でない ※0点の場合は不採択	
事業執行方法の妥当性	○ 申請者の現状における課題が明確となっており、その課題解決に向けた取組内容となっているか。 - また、取組内容は事業の趣旨と合致しているか。 ○ 事業の執行にあたり、適正なスケジュールが設定されているか。 ○ 提出された事業実施計画書に記載漏れはないか。また、添付書類の欠落はないか。 など	【5点満点】 5点：適切 3点：一部見直しが必要 0点：適切でない ※0点の場合は不採択	
補助金管理体制の妥当性	○ 会計規程が整備されているか。 ○ 円滑な経理事務を行うことができる適正な執行体制を有しているか。 ○ 財務状況が健全な団体であるか。 など	【5点満点】 5点：適切 3点：一部見直しが必要 0点：適切でない ※0点の場合は不採択	
優先加算	○ 障害者が就労しているか。	就労している場合は、1点加算	
	○ 事業の取組が地域計画に位置付けられているか。	位置付けられている場合は、1点加算	
交付決定取消の原因となる行為の有無	○ 過去3か年に国からの交付決定取消を受けていないか。	該当する場合は、－8点	
他の補助事業での評価	○ 過去に実施した国の補助事業の評価において、成果目標が未達となっており、指導が続いている。	該当する場合は、－4点	
(1) 計		満点 17点	

(2) 事業別審査基準

審査項目	審査の観点	審査基準	評価
事業計画等の妥当性	① 効果的な事業が期待できるか。 ○ 申請者は、施設整備や補助事業について、実施経験を有するなど、適切に実施することができるか。 ○ 本事業による施設整備の基となる国産飼料の販売拡大について、実施方針や販売計画が明確となっているか。 ○ 施設整備の投資効率は適切か。	【5点満点】 5点：十分期待できる 3点：期待できる 1点：取組効果を高めるため一部改善が必要 0点：事業効果が期待できない ※0点の場合は不採択	
	② 事業実施計画等の事業内容が適切なものか。 ○ 整備する施設が流通の拡大に必要な施設となっているか。 ○ 整備する施設の規模は適正か、また、附帯設備は施設と一体的に整備を行うものとなっているか。 ○ 補助対象事業費は販売拡大分のみとなっているか。 ○ 整備する施設の補助対象事業費が上限事業費又は特認事業費を上回っていないか。	【4点満点】 4点：適切である 2点：一部改善が必要 0点：適切はでない ※0点の場合は不採択	
	③ 成果目標の設定は適切に設定されているか。 ○ 目標年度に販売量を5%以上拡大する目標となっているか。 ○ 成果目標（拡大率）が過大となっていないか。	【4点満点】 4点：適切である 2点：一部改善が必要 0点：適切はでない ※0点の場合は不採択	
(2) 計		満点 13点	
(1) + (2) 計		満点 30点	

(3) 地方農政局の所見

--

※ 一部見直し・改善が必要との評価の場合は、どのような見直し等が必要か記載すること。

・改善が必要との評価を受けた事業実施主体候補者に対しては、採択通知に該当箇所の見直し等を条件とする旨、記載すること。